



市政だより



お知らせ

第1回室蘭市交付公債
(漁業補償)を下記により償還します。

記

償還金額	償還する証券番号	
	50万円券	5万円券
3,750万円	甲第 269号 67枚	乙第 321号 80枚
	甲第 335号 まで	乙第 400号 まで

償還期日 昭和43年9月30日
支払場所 株式会社北海道拓殖銀行室蘭支店

いつまでも お元気で!

〓 老人福祉週間 (15日~21日) 〓

戦後の医学の進歩や、食生活の改善などでおとよりの寿命は年々のびております。

室蘭市の六十五才以上の老人は、約七千人、十年後には、人口の約七・一パーセントをしめるだろうと推定されております。

このように、増加するおとよりの「しあわせ」を願って、老人福祉法が制定され、満五年、こども「敬老の日」を中心として全国各地で、老人福祉週間行事が行なわれております。

この機会に、長い年月にわたって社会の発展につとめてこられたおとよりを敬愛し、長寿を祝うとともに、老後の生活が明るくゆたかなものとなるように、みんなを努めましょう。

△記念行事▽

○老人福祉慰安会 9月13日(金)午後1時文化センター

○高令者に対する記念贈呈(週間中)

○市役所女子職員による敬老荘訪問 9月16日(月)午前11時

写真は、造花づくりで、楽しいひとときを過ごす敬老荘のおとよりの

あなたのお子さんは大丈夫ですか 42年度の補導活動から

青少年健全育成のために

室蘭市少年補導センターでは、青少年の非行防止のため、日夜努力を続けていますが、このほど四十二年度の補導現況がまとまりましたので、おもな内容についてお知らせします。

42年度三百八十九件と毎年増加の傾向を示し、19歳についても39年度八件が、40年度百四件、41年度二百十六件、42年度二百五十九件と、次第に増加しています。四十二年度の年別のおもな行跡は、次表のとおりです。

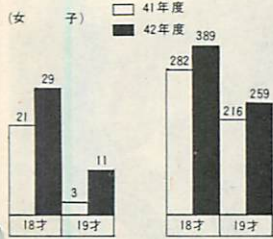
年令	行					件数				
	1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位
18才	喫煙	酒類	賭博	不交遊	不交遊	304(1)	236(6)	121(1)	82(2)	12(5)
19才	喫煙	酒類	賭博	不交遊	不交遊	236(6)	101(10)	31(6)	20(4)	12(5)
14才未満	校規違反	不健全娯楽	不健全娯楽	不健全娯楽	不健全娯楽	101(10)	78(3)	54(2)	32(2)	19(9)
17才	喫煙	酒類	賭博	不交遊	不交遊	78(3)	54(2)	32(2)	19(9)	11(3)
16才	喫煙	酒類	賭博	不交遊	不交遊	54(2)	32(2)	19(9)	11(3)	7(1)
15才	喫煙	酒類	賭博	不交遊	不交遊	32(2)	19(9)	11(3)	7(1)	4(1)
14才	校規違反	不健全娯楽	不健全娯楽	不健全娯楽	不健全娯楽	49(1)	16(9)	11(3)	7(1)	4(1)

まず、行跡別にみますと「喫煙」が最も多く、その中に中学生以上の学生七十七件が含まれており、第二位の校規違反、第三位の娯楽では、小・中・高校生が多く、このような行跡は、非行化につながるやうなので、家庭でも十分な注意と指導をしてください。

42年度行為件数

順位	行為	件数	(うち女子)
1	喫煙	692	23
2	校規違反	209	16
3	不健全娯楽	168	11
4	酒類	117	21
5	賭博	53	44
6	不交遊	44	24
7	不交遊	21	21
8	不交遊	24	1
9	窃盗(万引)	10	10
10	その他	108	11
計		1,447	129

年齢別にみますと、18歳が39年度三十四件あったものが、40年度二百二件、41年度二百八十二件



18歳、19歳の喫煙が最も多く、14歳未満でも、校規違反や娯楽が上位を占めています。女子では15・16・18・19歳の不良交友、19歳

総件数六百七件のうち中学生が四四・九パーセントで二百七十二名を占めています。

学生別の状況

学生別	件数	%
中学生	272	44.9%
高校生	178	29.3%
小学生	114	18.8%
その他	26	4.2%
小学生	359	31.2%
大学生	12	2.0%
幼児	5	0.8%
計	607	

職業別の状況

最も多いのが工員で、次いで無職者となっていますが、39年度からの状況を見ますと、無職者の件数は減少しつつあるのに、42年度には、工員の件数が、総件数の五〇・八パーセントと毎年増加の傾向にあります。

職業別	件数	%
工員	421	50.8%
無職者	206	24.9%
商業	105	12.8%
交通	44	5.2%
自由業	30	3.4%
会社員	20	2.4%
その他	14	0.3%



「子ども会の育成」「学校と家庭の協力」「健全なレクリエーション」等を通じて明るい町づくりのために協議や実践を行なっています。

青少年問題は、なによりも家庭の認識がたいせつであり、「うちの子に限って心配ない」とか「うちの子でなくてよかった」と対岸の火災視する状態ではなくなってきました。「よその子も我が子」と思っただけで指導していただきたい。

全市民、ひとりひとりの協力で明るい室蘭市をつくるようにしましょう。

写真は、港南青少年健全育成推進地区、小橋内少年ソフトボール大会

シンナーあそびをやめさせよう！

—死亡の例も—

最近「シンナーあそび」が全国的に流行し、これによる青少年の事故も多く、社会問題とさえなっています。

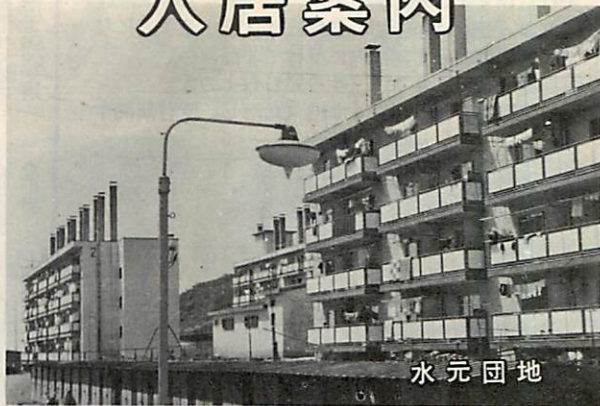
室蘭地方でも、ことしの8月20日までに、シンナーあそびで発見、補導された青少年は31名となっており、この中には、死者1名のほか、6か月の入院を必要とする禁断症状の現れた例など、心配しなければならぬ状況です。

(死亡事故は、全園22名、北海道8名、7月未現在)

◎シンナー、フラカラー、ペン

毎月5日は
青少年の日
青少年とともに
自然に親しみ
心身をきたえよう

雇用促進住宅の 入居案内



水元団地

雇用促進住宅とは：

公共職業安定所の紹介で、人手の足りない地域の事業所に就職する方々が、その地域で公営住宅等の適当な住宅を確保するまでの間居住できるように、雇用促進事業団が、国費をもつて建設する施設です。

本市には、すでに、水元町に4棟百六十戸が建設されて、移転就職者の方々が入居しております。また、現在、高平町町番地内に42年度分として、4棟百六十戸が建設中で、11月下旬に竣工の予定です。

入居できる方は：

たてまゝとして、公共職業安定所の紹介で、室蘭市以外の地域から室蘭市内の事業所に就職した方

で、扶養親族がいて、就職後もその被扶養者と同居する方。

ただし、空室がある場合には、市内の事業所に通勤するのに不便な方、または、失業保険被保険者で住宅に困っている勤労者も入居できます。

家賃、敷金

家賃は、地域または建設年度によって異なりますが、だいたい月額三千三百から四千円までとなっています。敷金は、家賃の2か月分に相当する額です。

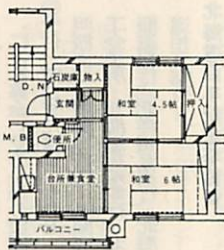
住宅の構造

中層耐火構造（鉄筋コンクリート4階建て）のアパート型式
▽棟40戸（約11・六八坪）
なお、団地内には、共同浴場と児童遊園地が設置されます。

入居申し込み

現在室蘭公共職業安定所が窓口となって受付けていますので、入居希望者は早めにお申込みください。

※問い合わせは、室蘭公共安定所
② 6191 または、室蘭市役所商工課 ② 1111へ



宅地分譲中

(室蘭振興公社)
分譲地 7月20日現在
港南町団地 33区画
高砂町B団地 1
沢町 " 1
小橋内C " 1

※分譲申し込み、お問い合わせは室蘭振興公社(市役所4階②1111)へ

9月の納税

固定資産税

第3期

国民健康保険税

第3期

30日まで、お忘れなく納めてください

台風シーズンです 集合煙突の整備を

さる五月十六日に起きた十勝沖地震のため、ヒビ割れの生じた集合煙突が、市内各所で見受けられます。

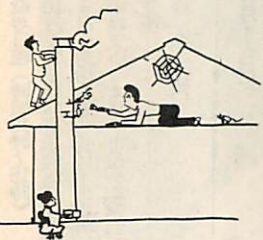
集合煙突は、ごく細かいヒビ割れからでも熱気や火の粉が漏れて火事の原因になります。

ストーブ・煙突の取り付け前に念入りに点検してみましょ。点検の結果、ヒビ割れがあるときは、セメントモルタルを詰めて安全にします。

修理のきかないときは、集合煙突の使用をやめ、普通の煙突に切り替えましょ。

自分でできる煙突の点検方法

- 点検する人：3人くらい
- 準備するもの：発煙筒(煙突一本につき一個) 懐中電灯
- 古新聞紙、ぞうきん、(発煙筒は、一分間もの百五十円、二分間もの三百五十円)
- 検査の方法
- 煙突の掃除をして、中のすずを取り除く
- 一名は、古新聞紙を持って屋上へ、一名は懐中電灯を持って小屋裏に入り、残りの一名は、灰取り出し口から発煙筒をたき



その口をぞうきんなどでふき、煙が煙突の噴出し口から少し出てから、古新聞紙でその口をふく。

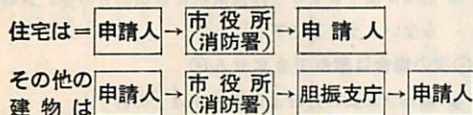
○小屋裏の部分は、懐中電灯を用いて煙突からの漏煙がないか調べる。特に、床板、屋根板などの木部が煙突に接近している部分を念入りに見るほか、小屋裏や各階も調べる。

9月1日から

住宅の建築申請については 室蘭市で確認

いままで、胆振支庁で確認されておりました建築物のうち、住宅を主とした確認申請(建築基準法第6条第1項第4号の建築物)の事務処理を、室蘭市(建築指導課)で行ないます。

その他の建築物については、いままで通り胆振支庁で取り扱います。



「工事完了届」について

確認申請された建物が完成したときは、「工事完了届」を市役所に提出してください。この届出によって検査が行なわれ「検査済証」が交付されます。

以上で、建築確認申請手続きがいったい完了します。

※「検査済証」は、建物の登記や、税の減免等に必要ですから、必ず交付を受けてください。

宅地や住宅のご相談は、建築指導課へ

三歳児の一斉検診

9月9日から
忘れずに受けてください

三歳児の健康状態や知能の発達状態が正常であるかどうかは、将来の発育に非常に大きな影響をもたらします。

三歳児の一斉検診を次の日程で行ないますので、満三歳のお子さんをお持ちの「家庭」では、必ずこの検診を受け、心身の健康状態を知り、よい子を育てるようにしましょう。

▽対象者 昭和39年9月1日から昭和40年8月31日までの出生児
◎日程(受付12時半~15時) 月曜日の会場で受診してください
▽9月9日 市役所本輪西支所

▽10日 市役所東支所
▽11日 富士鉄知利別集会所
▽12日 富士鉄中島集会所
▽16日 市役所中島支所
▽17日 市役所祝津出張所
▽18日 輪西市民会館
▽19日 市役所母恋出張所
▽20、21日 室蘭保健所

▽投与日程(時間13時~15時)
10月1日: 輪西市民会館 2.
8日: 労働会館 3日: 市役所中島支所 4日: 市役所本輪西支所

▽料金 70円

10月1日に
住宅統計調査を実施!

住宅統計調査は、住宅に困っている世帯はどのくらい、どの地域に多いか、住宅の規模や構造設備、宅地あるいは世帯の居住状況について調査するものです。

今回は、約一万二千世帯を抽出調査に必要事項を記入していただくことになっておりますので、調査対象となった世帯のご協力をお願いいたします。

小児マヒの予防のため、生ワクチン投与を下記の要領で実施します。

▽対象者 昭和43年6月30日以前の出生者でまだ2回受けていない者

秋の畜犬登録と第2回狂犬病予防注射を行ないます = 10月1日から

秋の畜犬登録と第2回狂犬病予防注射をつぎの日程で行ないます。

なお、登録は年1回、注射は年2回することになっておりますので必ず期間内に受けてください。

◎登録手数料 300円 (生後91日以上の子犬)
◎狂犬病予防注射料 260円 (ただし、受付期間中のみ)

月日	曜日	受付場所	受付時間
10月1日	火	陣屋町会館	10時~12時
" "	"	市役所本輪西支所前	10時~12時
10月2日	水	富士鉄本輪西分室前	10時~15時
" "	"	知利別町郵便局前	10時~15時
10月3日	木	水元町宮本商店前	10時~15時
" "	"	高砂町奥山タクシー前	10時~15時
10月4日	金	市役所中島支所前	10時~15時
10月5日	土	市役所東支所前	10時~15時
10月6日	日	市役所輪西支所前	10時~15時
10月7日	月	御崎駅前道新販売所前	10時~15時
" "	"	御前水町会館前	10時~15時
10月8日	火	母恋南町高砂駅前	10時~15時
" "	"	母恋北町消防分団前	10時~15時
10月9日	水	常盤町会館前	10時~15時
" "	"	市役所祝津出張所前	10時~15時
10月10日	木	小橋内町会館前	10時~15時
" "	"	市役所衛生課	10時~15時

輝ける北海道百年を迎え、この意義ある年を記念して、「北海道百年記念塔」が建設されることになりました。

これは、北海道の開拓に心血を注がれましたすべての人々に対し感謝と懸念のこころを捧げるとともに、今後は、父祖先人の偉業を受けついで、さらに立派な郷土建設をしようとする私たちの決意をあらわすものです。

記念塔建設資金の募金にご協力ください。

- ◎募金の種類
- ◎募金の目録額
 - 一億五千万円以上
 - ◎(募金要領)
 - ◎北のバイオニア一冊 三六〇円
 - ◎スポーツ記念メダル 五〇〇円
 - ◎記念切手スタンプ帖 一冊 一〇〇円

北海道百年記念塔建設資金の募集

◎会社、団体等を対象とする
②一般募金方法 一戸当り百円募金 〇簡志、個人申込みによる募金 〇募金箱の設置


◎受付と窓口または問い合わせ
胆振支庁、室蘭市役所、室蘭商工会議所、北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行、北海道相互銀行

北海道百年記念塔協賛品のあつ旋について
北海道百年記念塔協賛品として、次の物品をあつ旋しますので、ご希望の方は、市役所総務部庶務課までお申し込みください。

- あたたかい贈物 8月20日現在 (敬称略)
- ▽寿町2~326 内田政一(千円)
 - ▽知利別町3~14~10 西川茂雄(一万円)
 - ▽本輪西町1~4~4 板林イワ(二千円)
 - ▽三笠市 菅原光雄(一万三千元)
 - ▽中島町3~38~16 新岡達子(千六百八十円)
 - ▽御前水町2~1~3 内藤食品(もやし15キロ)
 - ▽輪西町1~29~4 大滝フミ(古着16点)
 - ▽絵柄町339 吉岡俊彦(電気バリカン一台)
 - ▽港北町2~3~9 天照教会(酒5升ほか菓子)
 - ▽知利別町321 広瀬与一(トキヒ百本)
 - ▽宮の森1~8~15 雲印(乳業(カッゲン)二百本)

愛の血液 助けあい運動

期間 9月1日から 9月30日まで



◎献血くださる方のために◎

- ◆ 採血前に医師が検診しますからご心配はありません。
- ◆ 献血量は1人1回当り200ミリリットルです。
- ◆ 血液が濁りますから採血直前には脂肪分の多い食事をとらないようにして下さい。

◎次の場合は献血できません◎

- ◆ 満16才未満の方および満65才以上の方。
- ◆ 体重が45kg未満の男子、40kg未満の女子。
- ◆ 血液の比重が1.052未満の方。
- ◆ 血圧の測定をいたします。最高血圧が200mm以下、低血圧100mm以上の方。

◎お互いの生命を守るために 愛の献血に協力しましょう◎

室蘭市献血推進委員会 (2-1111)
室蘭赤十字血液センター (4-2538)